

『ヘルスケア企業保証』のご案内

本制度は、県内企業が従業員の健康推進に積極的に取り組むための動機づけを行い、もって県内労働者の健康的な生活の実現並びに県内企業の健全な経営に資することを目的とした保証制度です。

制 度 概 要																					
ご利用 いただける 方	協会けんぽ広島支部が定める「従業員等の健康増進に積極的に取り組む企業」の認定基準を満たし、同支部が発行した「ヘルスケア企業認定証」を取得している中小企業等。 【認定基準】 (1) 「ひろしま企業健康宣言」にエントリーしていること。 (2) 従業員の健診受診率が80%以上あること。 (3) 健診結果が「要治療」などの従業員に医療機関への受診勧奨を行っていること。 (4) 従業員の労働時間を適切に管理していること。 (5) 直近1年間に労働基準監督署から指導・是正勧告を受けていないこと。																				
貸付限度額	2億8,000万円																				
信用保証 料率	以下のとおり (単位：年率%) <table border="1"> <thead> <tr> <th>料率区分</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> <th>⑥</th> <th>⑦</th> <th>⑧</th> <th>⑨</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保証料率</td> <td>1.71</td> <td>1.58</td> <td>1.40</td> <td>1.22</td> <td>1.04</td> <td>0.95</td> <td>0.76</td> <td>0.57</td> <td>0.43</td> </tr> </tbody> </table> ※中小会計割引0.1%、有担保割引0.1%あり	料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	保証料率	1.71	1.58	1.40	1.22	1.04	0.95	0.76	0.57	0.43
料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨												
保証料率	1.71	1.58	1.40	1.22	1.04	0.95	0.76	0.57	0.43												
資金使途	運転資金、設備資金（併用可）																				
保証期間	10年以内（据置6か月以内）																				
返済方法	均等分割返済又は一括返済（保証期間1年以内のものに限る）																				
貸付形式	証書貸付、手形貸付																				
担保	必要に応じ																				
保証人	原則として法人代表者以外は不要																				
取扱期間	平成28年10月3日～平成29年3月31日保証協会申込受付分まで																				

ヘルスケア企業認定申請書は、協会けんぽ広島支部及び当協会のHP、窓口等で入手可です。